議事録

日　時　　令和６年 12 月 26 日（木）　午後６時 30 分から

場　所　　本庁舎３階　301 会議室

出席者　　福祉局　総務部総務課人事・勤務条件担当課長ほか
　　　　　民生支部　支部長ほか

（局）
ただいまより、「適正な業務執行体制にかかわる勤務労働条件の確保に関する申し入れ」「事業所職場の適正な業務執行体制の確保に関する申し入れ」「安全衛生・職業病に関する申し入れ」「労働環境改善に関する申し入れ」の手交にかかる交渉を行います。

（支部）
　これより、
「２０２５年度　適正な業務執行体制にかかわる勤務労働条件確保に関する申し入れ」、
「２０２５年度　事業所職場の適正な業務執行体制の確保に関する申入れ」、
「２０２５年度　安全衛生・職業病対策に関する申し入れ」、
「２０２５年度　労働環境改善に関する申し入れ」をおこなう。

　まず、「２０２５年度　適正な業務執行体制にかかわる勤務労働条件確保に関する申し入れ」であるが、１の項目にあるように、新年度の業務執行体制について、職員の勤務労働条件を確保するために必要な要員を配置することを基本に、以下１１項目申し入れる。
項目の５については、定年延長の経過措置や年金支給年齢の上昇などにより、高齢になっても仕事を続ける必要が生じてきている状況があり、再任用職員の導入も本格化している。こうした中、制度も何度か変わっていることから、制度利用にあたっては十分な協議と丁寧な取り扱いを要請するものである。
　また、近年引き続く地震や台風といった自然災害に加え、新型コロナウィルスをはじめ感染症拡大で職場が混乱した状況があり、項目７で取り上げているところである。
　つぎに、「事業所職場の適正な業務執行体制の確保に関する申入れ」であるが、専門職の配置に関してなど５項目を申し入れるので、適切な取り扱いを要請しておく。　「安全衛生・職業病対策に関する申し入れ」では、安全衛生委員会での議論を求めることをはじめ、超勤抑制や３６協定遵守など、８項目を申し入れる。

（局）
だいま、令和７年度の

「適正な業務執行体制にかかわる勤務労働条件の確保に関する申し入れ」、
「事業所職場の適正な業務執行体制の確保に関する申し入れ」、
「安全衛生・職業病に関する申し入れ」、
「労働環境改善に関する申し入れ」をお受けしたところであります。
職場を取り巻く状況としましては、本市では「働き方改革実施方針」が示され、職員の柔軟な働き方の実現に向けた取り組みが進められています。
時差勤務やテレワーク、フレックスタイム制など様々な形で業務を行うことができる環境が整備されているため、福祉局としましても、職場を挙げてこうした制度を気軽に利用できるような雰囲気が作れるよう、所属長から局内職員に向けたメッセージを発信し、働き方改革の推進に努めているところです。
また、人事考課制度につきましては、制度に対する納得性・信頼性を確保し、公平・公正で円滑な運用を図る必要があることから、苦情相談があった際は各事案に応じて丁寧かつ適切な対応に努めてまいります。

ただいまお受けした申し入れにつきましては、全市的な取扱いとなる問題も多くあることから、その状況を十分見極めながら適切に対応してまいりたいと考えております。
事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案、それに対応する業務執行体制の改編につきましては、職制が自らの判断と責任において行う管理運営事項でありますが、それに伴う職員の勤務労働条件の変更、また、安全衛生及び職場環境改善に関する事項につきましては、交渉事項として誠意をもって対応させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
なお、福祉局をはじめ、市全体としてとりくんでまいりましたがあいりん地区の越年対策にいての体制についてですが、利用者の減少に伴いまして、数年前からは福祉局単独で、また昨年度より担当部署のみでの対応しているところです。

（支部）
新型コロナウィルス感染症の感染拡大の経験や、近年多発する台風や地震などの自然災害への対応の経験など、職場には、通常の業務に加え緊急の対応が必要な事態が続いてきている。こうした事態にも適切に対処できるように、十分な要員配置と職場環境の整備が求められることは自明である。
また、通常業務においても業務量が増加している職場も認められることから、あらためて、「人と仕事のあり方」の精査を求めておく。
さて、あいりん地区の越年対策であるが、昨年に引き続き、局内の他部署はじめ広く応援を求めず、担当部署のみでの対応と聞いている。12 月 29 日から 1 月 3 日までに職員が対応することがあれば、勤務労働条件にかかわることであるので、適宜の情報提供を望み

たい。

本日申し入れた支部の要求は基本的な事柄ばかりであり、改めて誠意ある対応を要請し、本日の交渉を終える。

（局）

本日は、ただいまお受けいたしました４件の申し入れにかかる交渉となりますので、これを持ちまして、終了とさせていただきます。